

子育てにおける現状

- 少子化による子ども同士の触れ合いの減少
⇒自主性や社会性が育ちにくい
- 核家族化による家庭における養育力の低下
⇒身近な人から子育ての協力や助言が得にくい
- 地域コミュニティの希薄化と地域子育て力の減退



子育て家庭における
不安感・負担感・孤立感
の増加

在園児の保護者支援＋地域の在宅子育て家庭への支援が必要

保育園・幼稚園が担う役割

保育者（保育の専門家）は、倫理観に裏付けられた専門知識、技術及び判断をもって相談・助言を行う。

子どもの
最善の利益



子どもの健やかな育ちを実現する

- 安定した親子関係が築けるようにする
- 保護者の養育力の向上を目指す
- 地域の関係機関等との連携及び協働を図る

私たちは子育て
支援者です♪



子育て支援者として大切にポイント

保護者の様々な思いに寄り添い、自己決定を支援することが基本

- 子育て支援に関する様々な情報、発達過程に合わせた対応のポイントや遊び等、保育園として提供できる子育て情報を伝え、保護者の子育ての参考になるようにする。
- 年齢を基本とした発達過程を知らせながらも、子ども一人一人に個人差があることを伝え、我が子の育ちを肯定的に捉えられるようにする。
- 在園児の保護者に対しては、日頃の保育の様子から客観的な事実に基づき、子どもの育っている姿を伝え、保護者が子育ての喜びを感じられるようにする。

保護者対応時に気を付けること

- 誠意をもって、親切、丁寧に！！
- プライバシーの保護、守秘義務の徹底
 - 話しやすい雰囲気づくり（保護者の様子に合わせる心遣い）
 - 聞き取りやすく分かりやすい工夫（声のトーン・速さ等）
 - 正確な情報提供（不確実なときは保留とし、なるべく早く、忘れずに回答する）
 - 内容によっては、対応する場所を選んだり、複数で対応したりする（状況的に対応が困難なときは、時間や場所を改める提案をする）

保育園・幼稚園の特性を生かした子育て支援

在園児の保護者に対する支援

- 日頃の送迎時の対話を基本としながらも、保護者会、個人面談、保育士体験等、様々な機会に園での子どもの様子を伝えたり、子どもの家庭での状況を把握したりしながら、一人一人に合わせた支援を行う。

地域の在宅子育て家庭に対する支援

- 妊娠期間から子育て中の在宅保護者に向けて、地域の保育・教育施設や子育て支援情報の収集と提供を行うとともに、必要に応じて相談・助言を行う。

保護者が子育てに自信をもって、子育てを楽しんでいると感じることができるような支援をしていきます！



各園で実施している子育て支援の事例

事例 1

保護者会

目的

- 保護者が子どもの日頃の遊びや生活の様子を知る。
- 保育者や保護者同士のつながりを深め、子育ての工夫を共有する。
- 我が子の就学前に必要な情報を知り、子育ての見通しをもつ。

エピソード

H幼稚園では、学期ごとに保護者会を行う。今回は、小学校の校長先生を講師に招いて「1年生になる前に経験しておきたいこと」をテーマに話を聞いた。「基本的な生活習慣が身に付いていないと、安心して学習に臨むことが難しくなる」という話では、少し先を見据えた子育ての大切さを学び、保護者の方々も共感していた。会の最後には質疑応答の時間を設け、保護者が校長先生に日頃気になっていたことを聞くよい機会となった。



事例 2

個人面談

目的

- 我が子の成長を知り、安心して子育てを行う。
- 日頃感じている子育ての悩みを伝えながら、保護者自身が解決の道筋を見出す。

エピソード

泣くことが多く、乱暴な振る舞いが目立つA児。保育時間が長いA児の母親は、担任とゆっくり話す機会をもつことが難しい。そのため、保育者は個人面談の時間を有効に活用するために事前に面談内容を計画した。A児の成長と保育園での日頃の様子を伝えながら、家庭で何か心配なことはないか尋ねた。すると、母親の仕事が多忙でA児は母親と一緒に食事ができていないことが分かった。母親の気持ちに寄り添いながら、A児の最近の様子を伝えると、子どもに負担をかけないように家族と協力していきたいと話してくれた。保育園でもA児の気持ちを受け止めながら、保育をしていくことを伝えた。その後、家族の協力もあり、A児の様子は落ち着いてきた。



事例 3

食育保護者会

目的

- 保育園の給食を試食するとともに、つくり方を知り、家庭での調理に生かす。
- 保育園での子どもの食事の様子や指導のポイントを知り、家庭における食育につなげる。

エピソード

0歳児クラスで、食育保護者会（離乳食編）を実施した。会の中では、調理員による離乳食のつくり方のデモンストレーションや咀嚼の大切さ、スプーンの持ち方等、離乳食の時期が今後の育ちにつながる大切なものであることを話した。また、プロジェクターを使用して保育園での食事の様子を伝えたり、園で出している離乳食の試食を行ったりして、保育園における子どもの食事について知る機会とした。保護者の質問や悩みに答えられるようテーブルごとに保育者が付き、和やかな雰囲気の中で、保護者同士の交流も深めることができた。



事例 4

保育士体験

目的

- 保護者が保育園で過ごす子どもの様子や成長を知り、子育ての喜びを感じる。
- 保育士の仕事を体験することで、年齢相応の子どもの思いに気づき、関わり方の参考にする。



エピソード

4歳児クラスB児の母親が「保育士体験」をした。大人気のお母さん先生の周りには、たくさん子どもたちでいっぱいになった。B児は、母親の周りに友達が集まるのがうれしい反面、少し焼きもちを焼く姿も見られたので、保育者はお母さん先生がB児と一緒に遊べるように配慮した。母親は、B児が友達と上手に遊んでいるか少し心配な様子だったが、楽しそうに友達と遊んでいる姿を見て安心していた。また、様々な生活の場面やトラブルの仲立ちも経験し、子どもがしっかりと生活経験を積み重ねていることや、集団で過ごすことの大切さを実感している様子であった。



事例 5

子育て体験

目的

- 親子で園での過ごし方、遊びを体験し、楽しんでいる我が子の姿に子育ての楽しさを感じる。



エピソード

毎週金曜日にリズム遊びを行っているM保育園では、その日を子育て体験の日として地域で在宅子育てをしている家庭の親子も参加できるようにしている。参加者は子どもと同年齢のクラスに入り、保護者とともにリズム遊びを体験する。今回参加したK児は初め、在園児に圧倒されている様子だった。そのため、そばに保育者が付いて声をかけながら行った。職員全員で受け入れる温かい雰囲気に、緊張していたK児も、保護者と一緒に他の子どもたちのまねをして楽しそうに体を動かし始めた。帰り際に、K児はまた来たいとうれしそうに言っていた。

子育て支援を行ううえで、
保護者が子育てを楽しみと感じ、子育てに自信をもてるようになるために
大切にしたいポイント

在園児の保護者に対する子育て支援	毎日の会話	<ul style="list-style-type: none"> ● 園で、子どもの育っている姿を具体的に伝え、保護者が我が子の成長に気付き、安心できるようにする。 ● 日々の会話の積み重ねの中で、言葉や表情から、保護者の抱える育児の悩み等に気付く。 ● 保護者の状況を肯定的に受け止め、その思いに寄り添いながら応答する。
	保護者会	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達過程や特徴を伝えながら、保護者が見通しをもって子育てができるようにする。また、個人差を考慮する大切さを知らせる。 ● 一方的なお知らせやお願いにならないように気を付け、家庭と協力した子育てができるようにする。 ● 保護者同士が子育ての喜びや悩みを共有するきっかけとなるように心掛け、保護者一人一人が安心感をもって子育てできるようにする。
	保育士体験・保育参観	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの心情を大切にし、子どもの育ちやよいところを認められる体験ができるようにする。 ● 他児との関わりから客観的に子どもを見つめられるように、丁寧な声かけや説明を行う。 ● クラスの状況に合わせ、生活の流れや配慮していることをあらかじめ知らせしておく。
	PTA事業・交流会等	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容によっては、保護者が子どもと一緒に楽しめる工夫をする。 ● 子どもを中心に保護者・保育者が自然に交流したり、学び合ったりできるようにする。 ● 保護者同士が子育てに関すること等を話題にできる機会となるようにする。

地域の保護者に対する子育て支援	子育て体験・体験保育	<ul style="list-style-type: none"> ● 同年齢の子どものクラスにおいて、発達過程に即した遊び、玩具の選び方等を伝え、子育ての参考になるようにする。 ● 参加した保護者が気軽に子育ての悩みや質問等を話しやすいように、受容的対応を心掛ける。
	園行事の参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域向けに参加可能な行事を広報誌等で知らせ、保育園を身近に感じられるようにし、気軽に子育て相談ができる場となるようにする。 ● 内容によっては、見学だけでなく、在園児と同じように、実際に参加できるようにする等して、行事を楽しめる工夫をする。
	施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の開放について、広報や掲示板等で知らせ、利用しやすくする。 ● 安全で衛生的な環境に留意し、利用しやすい施設を心掛ける。
共通	食育保護者会	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者同士の情報交流を図り、食事に関する悩みに共感し、一緒に取り組んでいく姿勢を示す。 ● 内容によっては、親子での参加にする等、食を通じて親子で会話する機会にし、食べる楽しさを感じられるようにする。
	チャイルドステーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が安心して利用できるよう、一人一人の状況に応じた丁寧な対応をする。 ● 必要なサービスや情報を提供する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 一時保育 ● 休日保育 ● 年末保育 ● 病後児保育 等 	

第4章 健康支援・安全対策

■ ■ ■ ■ ■ 保育における健康と安全

保育園・幼稚園の保育・教育は、子どもの生命の保持と健やかな生活が基本となります。

そのために保育者は、子どもたちの健康の増進と安全の確保に努めなければなりません。

■ ■ ■ ■ ■ 区の実践

- 品川区では「保健マニュアル」を作成し、園児の発育・健康状態の把握、感染症等の疾病への対応、健康増進、衛生管理、安全管理等について定めています。
- 食物アレルギーをもつ子どもへの対応については「給食マニュアル」に詳細な対応を示しています。
- 各園で「災害対策マニュアル」を作成することを規定し、保育課と各園が連携して対応できるような仕組みをつくっています。

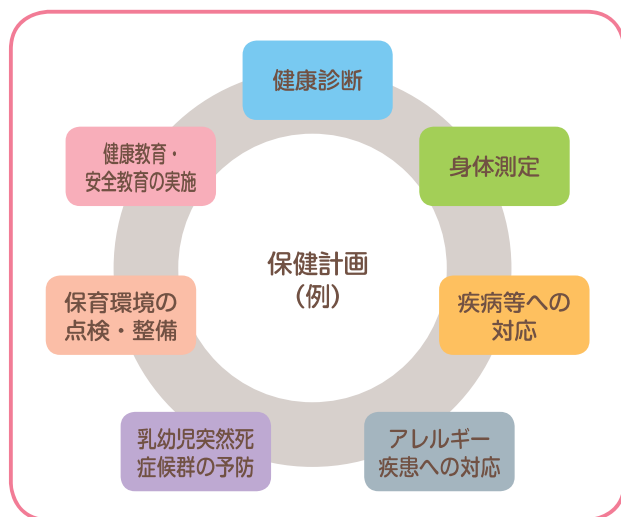
■ ■ ■ ■ ■ 「保育所保育指針」・「幼稚園教育要領」では

- 「保育所保育指針」では「第3章 健康及び安全」の「1 子どもの健康支援」において、「子どもの健康に関する保健計画を全体的な計画に基づいて作成し、全職員がそのねらいや内容を踏まえ、一人一人の子どもの健康の保持及び増進に努めていくこと」とされています。また、「4 災害への備え」において、「火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等に関するマニュアルを作成すること」としています。
- 「幼稚園教育要領」では、「第1章 総則」の「第3 教育課程の役割と編成等」において、学校保健計画と学校安全計画を作成することが求められています。

① 健康支援

■ ■ ■ ■ ■ 保健計画には

- 健康診断、身体測定、健康教育・安全教育の実施、保育環境の点検・整備等、実施スケジュールを具体的に示します。



■ ■ ■ ■ ■ 健康教育

- 看護師と保育者が協力して、健康の維持増進に必要な知識を子どもたちに知らせます。
- 「うがい・手洗いの大切さ」「虫歯の予防」「鼻・目・耳の役割や大切さ」等について、生理学的・医学的に認められている内容を吟味します。
- 就学前の子どもたちが理解しやすいような教材を準備します。



■ ■ ■ ■ ■ 安全教育

- 園での生活の中で子どもたちが安全に過ごせるように、教材・遊具の使い方や集団での生活の仕方を知らせます。
- 警察署の協力を得て、横断歩道の安全な渡り方等の交通安全指導を行います。

乳幼児突然死症候群の予防

- 乳幼児突然死症候群（SIDS）を予防するために、睡眠時に顔色、呼吸、姿勢（仰向けを維持）を確認し、「睡眠時チェック表」に記入します。
- 0歳児は5分間隔、1・2歳児は10分間隔で一人一人の状態を確認します。
- 子どもの健康状態が大きく影響すると考えられているため、睡眠時チェック表に、健康観察の結果を記入できる様式を推奨しています。

健康観察・睡眠時チェック表（例）

名前	健康観察記録				睡眠時チェック						
	熱	鼻水	咳	機嫌	7:30	7:35	7:40	7:45	7:50	7:55	...

② 安全対策

- 各園では年間計画に基づき、毎月1回以上、避難訓練、消火訓練等を実施しています。
- 保育者が子どもたちを安全に避難させることと、子どもたちも避難に慣れることを目的としています。



避難訓練は出火場所、出火原因、時間帯等、様々な想定で行います。



いざという時のために、消防署の協力を得て、実際に消火器を使用する訓練や、消防署への火災発生の通報の練習をしています。



品川区の防災課の協力を得て、「起震車」で地震の体験をしています。必要以上に恐怖心を植え付けないような配慮が必要です。



園内への不審者侵入を想定し、警察署の協力を得て保育者の訓練を行っています。「さすまた」という不審者を近づけない道具を配備している園もあります。



子どもの命を守るため、普通救命講習を受講しています。3年に1回更新訓練を受講することで、非常事態に対応できるように備えています。

第5章 保育者の資質向上

質の高い保育の展開のために

子どもや保護者を取り巻く社会の変化に対応するため、平成9年の「児童福祉法」改正以降、様々な特別保育が実施されるとともに、入園している子どもの保育だけでなく、その保護者の支援及び地域における子育て支援が保育者の業務として位置付けられるようになりました。そして、平成27年には全ての子どもに質の高い保育・教育を提供することを目標に掲げた「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。一方、子どもの成長発達や保育に関わる様々な研究成果も明らかになっています。そのため、その中核を担う保育者には、その職務に携わる中で、保育現場で求められる知識や技能をより深め、さらに専門性を高めていくことが求められています。

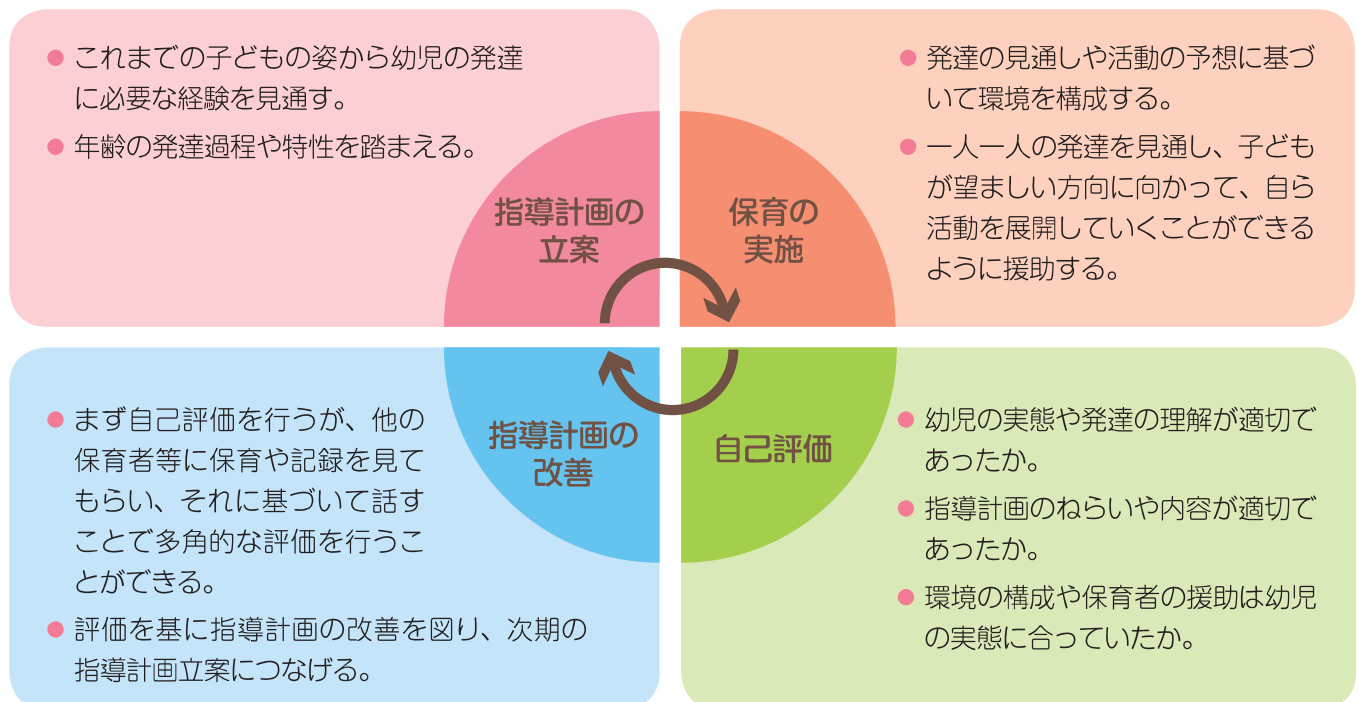
これらの背景を受けて、乳幼児期の保育・教育の特性を踏まえ、保育実践後の幼児の姿から保育者の指導の在り方を評価し、改善することや、研究・研修等を通して保育者の資質向上を図ること、さらに、保育所、幼稚園自体の保育の内容を評価・公表すること等を通して、保育の質の向上につなげていくことが大切です。

① 保育者の自己評価

「保育所保育指針」では、「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない」とあります。また「幼稚園教育要領」にも「指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること」とあり、保育者が保育実践を振り返り改善する重要性が示されています。

※自己評価は保育者が個別に行うだけでなく、保育を行っている様子を、保育者同士互いに見合ったり、子どもの行動の見方や自分の保育について話し合ったりして、多角的に評価することも有効です。

※自己評価を行うためには、子どもの姿や保育の様子以外に、自らの保育の評価や改善点が記載できる記録の作成が効果的です。



保育事例の活用によるカンファレンスの実践

目的

「事例カンファレンス」（ケースカンファレンス、保育カンファレンス等、いろいろな呼び方があります）は、保育者が保育を実践するうえで、心配なこと・悩んでいること・確認したいこと等を、他の保育者に事例として提起し、検討し合いながら学び、次の保育に役立つ具体的な保育の方向性を見出すことが、大きな目的になります。

期待される効果

- 他の保育者の多様な保育場面の読み取り方を知り、当事者には見えていなかったことや客観的・俯瞰的な視点に気付くことができ、幼児理解を深めることにつながります。
- 保育者間で一つの事例を検討し合うことにより、保育についての基本的姿勢を確認し合うことができ、連携が深まります。
- メンバーそれぞれが自分の役割を認識し、協力し合うことで協働性が高まり、それぞれの保育者がもつ知識や情報等を共有することができます。

事例作成上のポイント

- 子どもの表情やしぐさ、言葉、また、その場面での保育者の言動や環境の構成等、事実に基づき端的に書くようにします。
- 作成者が問題だと捉えていること（困っていることや改善したいこと等）を書き、話し合いの焦点を分かりやすくしていきます。
- 作成者として考えている望ましい方向性は責任をもって示していきます。

事例カンファレンス実施上の留意点

- 参加者は、担任の意見を尊重し、協調性をもちながらも主体的に参加します。その際、発言内容は端的にまとめ、全体の時間を独占しないように心掛けます。また、経験や立場、職種にかかわらず、それぞれの意見を尊重し、発言は丁寧に聞き取り、意図を理解するようにします。
- 進行役（司会）はあらかじめ資料を準備し、限られた時間を有効に使えるよう手順を確認しておきます。また、カンファレンス中は活発な発言ができるよう心掛けながら、論点を明確にして発言が偏らないようにするとともに、多様な考えを引き出していくようにします。カンファレンスの振り返りの場面では、「具体的に保育をどう改善していくか」という視点で改善すべきことを長期的・短期的なそれぞれの観点から考えていく等、今後の保育につながる方向性が確認できるようにしていきます。
- カンファレンス記録は、問題解決のプロセスや今後の課題等がはっきり分かるように作成します。また、だれでもいつでも見られる場所に保管します。

その後の展開

- カンファレンスで導き出した保育を実践した経過について報告をし合い、成果や問題点を確認することで、このカンファレンスがさらに効果的なものになっていきます。

② 園内研修

保育者として身に付けるべき知識・技術等の能力は、職場内研修(OJT・園内研修)により、実践的に学ぶことが望めます。実際の保育の場面で系統立てて分かりやすく伝えることが難しい内容は、職員会議等の中で、園長や副園長、看護師、先輩保育者が講師になって園内研修を行っています。

園内研修実施項目(例)

応急救護(AED使用方法を含む)	応急手当	救急車要請
食物アレルギーについて	エピペン®の使用方法	予防接種
SIDSの正しい知識と対応	感染症の知識	衛生管理(嘔吐・下痢の処理方法)
熱中症予防	プールの衛生管理	プール遊びの留意点



エピペン®の使用方法を、DVDを見たり、練習用トレーナーを使用したりして学んでいます。

③ 保育園・幼稚園の自己評価

「保育所保育指針」には、保育園は「保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と示されています。また同時に、第三者評価の受審とその結果の公表が努力義務とされています。

また、「幼稚園教育要領」においても「各幼稚園が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や幼稚園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するもの」とされており、評価の実施方法については「幼稚園における学校評価ガイドライン」に示されています。

そこで、各施設において園長は、そのリーダーシップの下、保育の区切りとなる適切な時期を選んで、園としての自己評価を行い保護者に公表するとともに、新たな目標や計画の設定、課題の明確化を図り、「全体的な計画」や「教育課程」に反映しています。

④ 保育課が実施する研修

品川区では、保育者の資質向上を目的として、保育に必要な知識や技術等の専門性の向上につながる「保育課職場企画研修」を実施しています。その内容は多岐にわたり、年齢や経験、職位等に応じた研修や時代に即応した研修、保育現場で実践につながる内容の研修等、様々な角度から保育の質の向上を目指しています。

開催予定の研修に関して、年度当初に各園に通知し、体系的・計画的な人材育成となるように配慮しています。その他、東京都をはじめ、様々な外部団体の主催する職務に係る専門研修に関しても、積極的に参加を推奨しています。

フィードバック

研修に参加した保育者が、研修終了後、研修で得た知識や技能について園内で報告し共有することは、参加保育者自身の知識技能の定着の一助となるとともに、職場内の意識の向上にも重要な意味をもちます。そのため、各園では研修で得た知識や技能を園内で共有するための方法を工夫して、フィードバックを行っています。

紙面供覧による共有 (例)

研修報告書					
研修名		受講日		報告者名	
1. 研修の概要 (資料がある場合は添付する)					
2. 研修を受けて、 自分を取り組 みたいこと					
3. 研修を受け て、園で取り 組んでみたい こと					
職員確認欄 (読んだら名前を ○で囲んでくだ さい)					
園長からのコメント					

※「園で取り組みたいこと」について、意見がある場合は付箋に書き込み貼り付けてください。

『のびのび育つしながわっこ』改定検討委員会メンバー 一覧

指導・監修

塩谷 香 (國學院大學教授)

委員

山崎 紀子 (二葉幼稚園園長)	丸山 智子 (八潮わかば幼稚園園長)
佐々木 万希代 (荏原保育園園長)	富栄 真弓 (東大井保育園園長)
新田 薫 (西五反田保育園園長)	野呂瀬 さなえ (東中延保育園園長)
高橋 弓子 (東五反田保育園園長)	井本 由紀子 (南ゆたか保育園園長)
薄木 博之 (東品川保育園園長)	遠山 厚子 (荏原西保育園園長)
三好 美貴子 (八潮北保育園園長)	竹内 京子 (北品川第二保育園園長)
小嶋 佳子 (大井保育園副園長)	奥山 清美 (ゆたか保育園副園長)
島田 靖子 (北品川保育園副園長)	稲葉 絵理子 (清水台保育園副園長)
鎌滝 智也 (東五反田保育園副園長)	萩野 明子 (南大井保育園副園長)
浜野 洋子 (富士見台保育園副園長)	師田 久美 (台場保育園副園長)
岡田 優 (荏原西第二保育園)	親泊 絵里子 (平塚幼稚園)

執筆担当

山本 遼 (浜川幼稚園)	榊 有加 (伊藤幼稚園)
小杉 亜希 (第一日野幼稚園)	小野 成未 (台場幼稚園)
小林 美恵 (大井保育園)	八木 沙織 (荏原保育園)
齊藤 友里 (西大井保育園)	古川 敏輝 (北品川保育園)
金 美奈 (西品川保育園)	粟嶋 美香子 (西品川保育園)
山田 佳実 (東大井保育園)	熊倉 美穂子 (西五反田保育園)
大越 明子 (東中延保育園)	小那覇 篤子 (二葉保育園)
井腰 紀子 (東五反田保育園)	渡辺 久美子 (ハツ山保育園)
井原 由紀子 (東品川保育園)	黒澤 美嘉 (東品川保育園)
霜田 綾乃 (富士見台保育園)	山本 加奈 (荏原西保育園)
宮本 直子 (五反田保育園)	上村 純子 (二葉 つぼみ保育園)
田丸 紗織 (台場保育園)	長澤 千枝 (西五反田第二保育園)
池田 妙子 (北品川第二保育園)	木村 あき子 (荏原西第二保育園)

〈事務局〉

福島 進 (子ども未来部長)	佐藤 憲宜 (保育課長)
石井 雅 (保育課保育教育担当主査)	陸名 美香 (保育課保育教育担当)

改定第4版 のびのび育つしながわっこ

平成20年(2008年) 3月 初版 平成23年(2011年) 12月 改定
 平成27年(2015年) 3月 改定 平成31年(2019年) 3月 改定

編集・発行：品川区子ども未来部保育課
 電話：03-5742-3087

〒140-8715 品川区広町2-1-36
 HP：<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>